

(仮称) 神戸山田太陽光発電所建設事業に
係る環境影響評価実施計画書手続について

平成29年10月

神戸市環境局

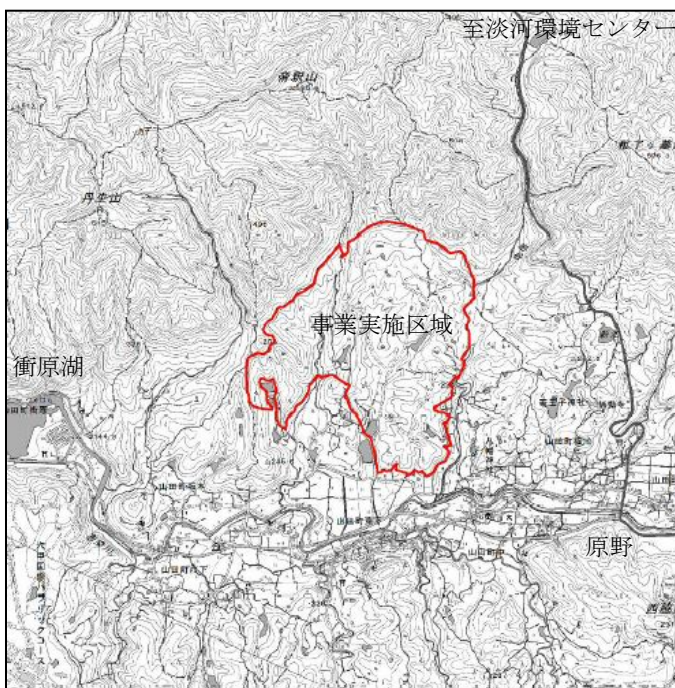
(仮称) 神戸山田太陽光発電所建設事業に係る環境影響評価実施計画書手続について

1 事業の概要

- (1) 事業者：BayWa ^{ばい わ あーる いー} r . e .Japan株式会社
- (2) 位置：神戸市北区山田町坂本、東下、中
- (2) 種類：太陽光発電所の建設
- (3) 規模：事業実施区域111.6ha、発電出力40MW
- (4) 事業区分：市アセス条例に基づく第1類事業（自然地の改変面積が20ha以上の太陽光発電所が対象）



広域位置



詳細位置

2 手続スケジュール

項目	事業者	神戸市
実施計画書の提出	平成 29 年 10 月 10 日(火)	—
実施計画書の縦覧及び 意見募集	—	平成 29 年 10 月 23 日(月) ～平成 29 年 12 月 6 日(水) (45 日間)
住民説明会	平成 29 年 11 月 17 日(金) 平成 29 年 11 月 19 日(日) (於：北区民センター)	—
環境影響評価審査会	—	平成 29 年 10 月～12 月に 約 3 回開催予定
市長意見書の作成期限	—	平成 30 年 1 月 7 日(日) (実施計画書受理日から 90 日以内)

環境影響評価手続の流れ 概要

は平成 25 年 10 月 1 日より追加

